９月議会一般質問

議席から追及質問する尾崎

① 教職員働き方改革と部活動について

問１：教員の厳しい長時間労働の現状において、中教審の教員の時間外勤務の上限月 45 時間、年間 360 時間をどう達成していくのか。

答：学校業務改善プランを平成 29 年度に作成し、令和２年に 25%の削減達成に向け進めている。残業時間が 80 時間を超える教員もいるため、削減努力が必要。学校の業務や行事の見直し、ICT 活用、部活の民間人活用などに取り組む。

問２：部活動は教員の長時間労働の大きな要因のひとつ。残業時間削減のために土日の部活動は教員としてではなく、地域の一員として活動する案には、責任問題、総労働時間の管理、強制にならない仕組みづくり、土日の部活動を教員の評価に決して入れないなど課題が多い。

答：指摘のあった、責任問題などについては今後検討していく。保護者、地域への十分な説明・了解も含め強制にならないようにする。また、土日の部活動については評価には入れない。

尾崎コメント：中教審の要求は“現実に”教員の時間外労働を削減するのが目的。これを念頭に地域スポーツ移行など部活動の将来像を描きながら進めてほしい。

② 工事現場における有価木について

問：法面工事など売却可能な木の処理において苛酷な現場もあり業者に負担が大きい。

答：三社見積もりの緩和や費用措置も含め今後もよく現場の状況を聞き、業者の方が合理的に仕事できるよう改める。

《手話で挨拶》

一般質問の前日に行われた「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」ではボランティアも含め高校生の活躍が素晴らしかったので、私も「おはようございます。今日はよろしくお願いします。」と手話で挨拶に挑戦！議員たちも手話の拍手で応えてくれました。

会派要望

・会計年度任用職員（県非常勤職員）の処遇交渉において現場の現状によく配慮すること。

回答　本給与削減は撤回、ボーナスは勤務時間２０時間以下にも支給。

地域からの要望

・修立地区通学路に横断歩道を設置　・浜坂海岸の流木撤去
・天神川の柵修理・　子育て支援のホームページの改善　など

１１月議会のお知らせ

尾崎かおる　一般質問
１２月１１日（水）
午前１１時頃～１２時頃
テーマ「若者に魅力ある ふるさと鳥取に」
※変更になる場合があります

議会の傍聴に
どなたでも
お気軽に
お越しください！
（託児もあります）

尾崎かおる 事務所

鳥取市吉成 42-58
TEL/FAX：0857-22-2600
MAIL：o.kaoru@beach.ocn.ne.jp
URL：https://kengi.ozakikaoru.com/

ホームページもみてね！